

令和8年2月10日

総合政策部

唐津の魅力を伝える街の編集者を募集します

身近なまちの話題などを取材して、「唐津市ホームページ」や「市報からつ」「唐津市公式note」などに記事を寄稿する、令和8年度の市民リポーター（「マチノネ」編集者）を募集します。唐津の街に流れる音（音色・ねいろ）や街の根本（根っこ・ねっこ）にある良さを発信してみませんか。

1 目的

市民参加による情報発信を行うことで、地域の問題を市民の目線から拾い上げ、市広報への親しみを増やしてもらうため。

2 募集期間

2月1日（日）から2月28日（土）まで

3 活動期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年間）

4 対象者・募集人数

令和8年4月1日現在で、高校生以上の市内在住者または市内に勤務、通学している人、10人程度

5 募集要項

別紙のとおり

本件の問い合わせ先

総合政策部 広聴広報課

担当:釘本

電話:直通 72-9189（内線1342）

マチノネ編集者募集要項

マチノネ編集者（以下「編集者」と称する。）は、地域の身近な話題や出来事などを取材し、記事と写真によるレポートを市に提供していただくボランティアです。地域の身近な話題や、かくれた魅力を発信してみませんか！！

提供いただいたりポートは「市報からつ」や「唐津市ホームページ」、「唐津市公式 note」で公開します。

1 活動期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

（市報掲載は令和8年6月号～令和9年5月号）

2 応募資格

令和8年4月1日時点で高校生以上の市内に住所がある人又は市内に勤務、通学している人で、デジタルカメラ（スマートフォンを含む）を所有し取材に使用できること。（未成年の場合は保護者の同意を得ている者）

3 募集人数

10人程度（応募内容により広聴広報課で選考）

4 募集期間

令和8年2月1日～令和8年2月28日

5 応募方法

応募フォームか、応募票に次の事項を明記して郵送（封書）またはEメールにより応募してください。郵送の場合は封筒に、Eメールの場合は件名に「マチノネ編集者応募」と明記してください。

（1）住所

（2）氏名

（3）年齢

（4）職業

（5）電話番号（携帯電話やFAXがある場合はその番号も）

（6）Eメールアドレス（お持ちでない人は不要）

（7）応募動機（200字以内）

（8）自身で撮影した写真とその紹介コメント（200字以内）

※応募書類は返却できません。ご了承ください。

6 応募先

〒847-8511 唐津市西城内1-1

唐津市役所 総合政策部 広聴広報課

TEL 0955-72-9189 FAX 0955-72-9277

Eメール kouhou@city.karatsu.lg.jp

7 謝礼、取材経費など

編集者はボランティアと位置付けていますので、謝礼や取材活動に要する経費・旅費などは支給しません。

8 お寄せいただくリポート

身近な地域の出来事や地域でがんばっている人・団体、市の事業に関する事など、ご自身で題材を見つけていただきます。リポートは、自作かつ未発表のものに限ります。なお、以下に該当する場合は掲載をお断りする場合があります。

- ・客観的な事実に基づかないもの（単なる主観の吐露にすぎないもの）
- ・特定の企業や事業者のみを取り上げたもの
- ・特定の主義主張（宗教や政治活動に類するものを含む）
- ・第三者の権利を侵害するもの（著作権、版權、プライバシー権、肖像権など）
- ・公共の福祉に反するもの（公序良俗に反するものを含む）
- ・唐津市と関連性がないもの
- ・唐津市の施策に合致しないもの
- ・その他唐津市の広報としてふさわしくないと判断されるもの

9 記事・写真の著作権

提供いただいた記事・写真の著作権のうち同一性保持権及び頒布権並びに版權、二次利用権および掲載メディアにおける編集権は唐津市に帰属するものとします。

なお「市報からつ」や「唐津市ホームページ」への掲載にあたっては、原稿のリライト（微調整）、画像の編集などの作業をします。提供したリポートがそのまま掲載されるものではないことをご了承ください。

10 その他

- (1) 編集者は、ライターネームを「市報からつ」や「唐津市ホームページ」「唐津市公式 note」などに掲載します（令和2年度から顔写真は掲載していませんが、登用時の顔写真の提出は必要です）。なお、応募された人すべてが編集者になれるとは限りませんので、ご了承ください。
- (2) 編集者は、ボランティア保険に加入していただきます。（年間350円程度、市負担）
- (3) 情報交換やスキルアップなどのため、編集者会議を開催することがあります。
- (4) 編集者には、マチノネ編集者証と名刺をお渡しします。

11 問い合わせ

唐津市役所 総合政策部 広聴広報課

TEL 0955-72-9189 FAX 0955-72-9277

Eメール kouhou@city.karatsu.lg.jp

唐津市 街の編集者 『マチノネ』 大募集

[募集期間]
2月1日～28日



唐津の日常を記事にしてみませんか？

地域の身近な話題や出来事などを取材し、唐津の街に流れる音や街の根っこにある良さを言葉と写真で伝える『マチノネ』の編集者を募集します。

応募について

活動期間

2026年 2027年
4月1日(水)～3月31日(水)

募集人数

10人程度

応募資格

2026年4月1日時点で高校生以上の市内に住所がある人または市内に勤務、通学している人で、デジタルカメラ（スマートフォンを含む）を所有し取材に使用できること（未成年者の場合は保護者の同意が必要です）

応募方法

応募フォームから応募してください。



応募フォーム

市報からつ
市ホームページ
市公式note
に掲載します！



唐津市広聴広報課

☎ 0955-72-9189

〒847-8511 唐津市西城内1番1号



ホームページ